

2020年4月7日

『緊急事態宣言』に伴う健診一時休止のお知らせ

相模原総合健診センター
センター長 小林 伸行

新型コロナウイルス発生におきまして、政府からの『緊急事態宣言』発令により、緊急事態継続の間、健診センターの業務を一時休止させていただきます。

既に健診日がお決まりのご受診者さまにつきましては、誠に申し訳ございませんがご日程を改めさせていただきますたく、順次電話にて業務休止のご連絡をさせていただいております。ご変更いただきます受診日に関しましては、今後の政府発表を参考に後日改めて調整させていただきます。

なお、当センターの再開時期につきましては今後の政府発表や社会情勢を踏まえ、当センターホームページにて随時お知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

受診者の皆様には多大なるご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
相模原総合健診センター
電話：042-753-3301
<https://www.sowa.or.jp/sagamihara/>